

広島市告示（東区）第 7 6 号
令和 8 年 9 月 2 9 日

次のとおり路線名等を定める法定外公共物の指定を廃止します。
その関係図面は、令和 8 年 9 月 2 9 日から同年 1 0 月 1 3 日まで、広島市東区役所建設部維持管理課において一般の縦覧に供します。

広島市長 松 井 一 實

区 分	路線名等	所 在（起点及び終点）
里道	東 4 区 1 1 8 号里道	東区牛田東二丁目 316 番 6 地先から 東区牛田東二丁目 316 番 11 地先まで